

第2回 中部ブロック居住支援協議会に 係る勉強会 【豊田市説明資料】

豊田市役所 福祉部 福祉総合相談課 副課長 中野 将
生活福祉課 担当長 伊豫田 博樹

△福祉部（市民課、市民相談課及び国保年金課を除く。）

<分掌事務：主たる役割>

○地域福祉に関すること ○生活保護に関すること ○障がい者福祉に関すること ○高齢者福祉に関すること ○後期高齢者医療及び医療費の助成に関すること

課名

担当・所掌事務

◆地域包括ケア企画課

乙ヶ林診療所 豊田地域医療センター

- 企画調整担当:○地域包括ケアシステムの企画・調整に関すること。○地域福祉の企画・調整に関すること。○公的支援の再編・統合等に関すること。○福祉人材の確保に係る企画に関すること。
- 地域医療担当:○地域医療対策の推進、調整に関すること。

△総務監査課

古瀬間聖苑

公の施設：福祉センター、小原・下山・藤岡・稲武の各福祉センター、足助まめだ館、ぬくもりの里

- 総務担当:○戦傷者及び戦没者遺族に対する支援等に関すること。○古瀬間聖苑に関すること。○市が設置する社会福祉施設等に関すること（福祉部の他課の所管施設等を除く。）。
- 指導担当:○社会福祉法人の設立認可及び指導監督並びに社会福祉施設の指導監督に関すること。○社会福祉審議会に関すること。○老人福祉、障がい者福祉、介護保険等に係る事業者の指導監査に関すること。

◆福祉総合相談課

社会福祉協議会

- 地域福祉担当:○福祉の総合的な相談に関すること。○要援護者の個別支援に係る調整及び支援の実施並びに施策立案に関すること。○支え合いの地域づくりの促進に関すること。○避難行動要支援者に関すること。○高齢者、障がい者等の虐待・支援困難事案に関すること（精神除く。）。
- 民生担当:○民生委員に関すること。

△生活福祉課

- 総務担当:○行旅病人及び行旅死亡者の取扱に関すること。○中国残留邦人等に対する支援等に関すること。○在日外国人福祉給付金の支給に関すること。○災害応急援助の総括及び災害見舞金、災害弔慰金等の支給に関すること。
- 保護担当:○生活保護に関すること。

△障がい福祉課

福祉事業団

公の施設：障がい者総合福祉会館、さくらワークス、障がい者総合支援センター、こども発達センター、知的障がい者グループホーム

- 総務計画担当:○障がい者の福祉及び保健並びに自立支援の企画、調整等に関すること。○福祉事業団に関すること。○市が設置する障がい者福祉施設に関すること。○障がい福祉サービス事業所の指定に関すること。
- 自立担当:○障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に関すること。
- 給付担当:○障がい者福祉に係る措置、給付等に関すること。○身体障がい者手帳及び療育手帳に関すること。○障がい者福祉団体等の育成及び指導に関すること。
- 保健担当:○精神保健に関すること。○難病患者に関すること。

△高齢福祉課

基幹包括支援センター

公の施設：豊寿園、寿楽荘、じゅわじゅわ、東山デイサービスセンター

(株)ほっとかん

- 計画・認知症担当:○高齢者の福祉及び保健の企画、調整等に関すること。○認知症対策に関すること。
- 給付・施設担当:○高齢者の自立、在宅支援等に関すること。○老人福祉施設等に関すること。
- 包括支援センター担当:○地域包括支援センターの設置及び運営に関すること。
- 計画施設担当:○高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に関すること。○介護保険事業者の指定に関すること。○介護保険施設に関すること。
- 給付担当:○介護保険の給付等に関すること。
- 保険料担当:○介護保険料の資格管理並びに介護保険料の賦課及び収入管理に関すること。○後期高齢者医療の保険料の収納管理に関すること。
- 認定審査担当:○介護認定審査に関すること。 ■認定調査担当:○介護認定調査に関すること。

△介護保険課

●福祉医療課

- 福祉医療担当:○障がい者・福祉給付金などの医療費助成に関すること。
- 後期高齢者医療担当:○後期高齢者医療などに関すること。

生活困窮者の現場 豊田市の現状

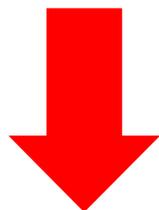
- ① 事例 ホームレスへの入居対応（生活保護）
- ② 民間大家さんの意向
- ③ 大家さんの抱えるリスク

事例) ホームレス（保障人となるような親族・知人なし）

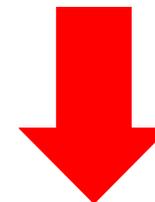
⇒生活保護を申請後、地元の理解のある大家さん所有の物件に入居
（保証人なし 保証会社なし 市が緊急連絡先となる）

自宅で死亡した。ゴミ屋敷状態だった・・・

部屋の片づけ、本人の家財の処分 ⇒ CWが片づけを実施



それ以外の問題が残った



- ・汚れた部屋の改修の費用は大家さんの負担になる
- ・滞納家賃が残っているが、どこからも補填されない。
- ・悪臭等により同じアパートの住民が退去してしまった
- ・事故物件を抱えてしまった

リーマンショック当時（平成20年頃）

- 派遣切りにより社宅としての入居契約が減り、空き部屋が増えた



空き部屋を防ぐため、多少のリスクを抱えても、福祉的な入居にも応じてくれていた。

平成29年現在

- その後の景気回復で社宅契約が増え、空き部屋が減ってきた



リスクの高い方（ホームレス、高齢者、出所者）の入居に難色を示すようになってきている。

生活困窮者をアパートに入居させることは『家賃』以外のリスクが生じる

- 死亡時や失踪時の家財処分
(遺産相続、本人財産の所有権の問題 etc..)
- 汚れた部屋の修繕費用
(ごみ屋敷、破損、設備の盗難 etc..)
- 保証人の不在

たとえ、家賃（住宅扶助）が確保できても、ほかのリスクがあるため、入居させることに抵抗がある。

要配慮者ほど、大家さんは受け入れがたい

例) 身寄りがない単身高齢者、ホームレス、刑務所からの出所者



『家賃』以外でも、大家さんのリスクを減らす支援・措置が必要

参考資料 豊田市の取組

1 豊田市の現状

- <高齢化の進展と人口減少>
- 総人口は2030年にピーク(43万人)を迎え、その後減少
- 高齢化率は、2040年には31.1%となり、その後上昇
- 年少人口、生産年齢人口も減少

<2025年の状況>
 人口：430,000人
 高齢化率：25.3%
 (出典)第8次豊田市総合計画より

3 政府・厚労省の動向

- <政府：Society 5.0の推進(未来投資戦略2017より)>
- 介護予防・自立支援を軸に「新しい健康・医療・介護システム」を構築することにより、健康寿命を更に延伸し、世界に先駆けて生涯現役社会を実現させる。
- <厚労省：地域共生社会の実現・地域包括ケアシステムの強化・進化>
- 地域共生社会の実現を進めるとともに、地域包括ケアシステムの強化のため法改正(介保法)を実施

2 豊田市の主な課題(タスクフォースの検討課題)

- ①8050問題やダブルケアを始めとする**複合課題を抱える世帯の増加**
- ②押し付けでない**地域の支え合いの展開支援**
- ③介護・福祉・医療分野を支える**専門職の人材不足**
- ④既存制度に基づく**対象者別の縦割りサービスの再構築**

4 関連計画での位置づけ

- 豊田市地域福祉計画・豊田市地域福祉活動計画
- 国：新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン
- 国：「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部

各計画等の
考え方を
踏まえて…

第8次豊田市総合計画

<重点施策>
超高齢社会への適応

反映

喫緊の課題への対応

5 新たな取組：「地域共生型社会システム」の展開

(1) 「個別支援の充実」と「支え合いの地域づくり」を進めます！

①「個別支援」と「支え合いの地域づくり」を担う福祉全般の相談窓口を支所に設置

- 身近な地域において、世帯が抱える複合課題を受け止め必要な支援をコーディネートする「個別支援」と「支え合いの地域づくり」を進めていくため、各支所に福祉全般の相談窓口を設置
- これらを実現するため、コミュニティソーシャルワーカー(以下「CSW」と言う。社会福祉協議会職員)と、その支援をしながら体制構築を図るため行政職員を支所単位(旧豊田地区)に配置
- 旧町村地区は、旧豊田地区にはない社会福祉協議会支所が根付いており、ここを中心に「個別支援」と「支え合いの地域づくり」が既に展開されていることから、社会福祉協議会支所の職員の一部をCSWとして位置づけ、研修等によるスキルアップにより更なる体制の充実を図る
- 平成29年度は、本庁からの距離や人口規模などを考慮し、高岡支所で先行して設置。その他の支所は、高岡支所での実績を積みながら順次展開を図る

②関係機関の連携を軸にしたチームケアの実施

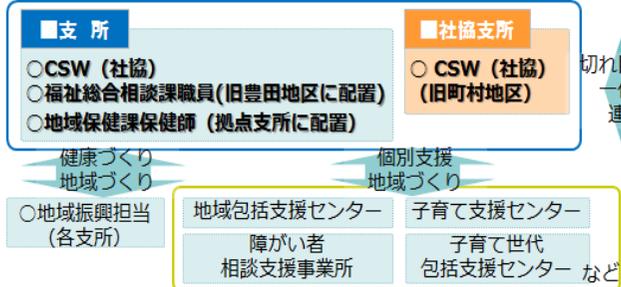
- 支所に配置されたCSW・行政職員を中心に、地域包括支援センターや地域保健課の保健師など、様々な支援機関が連携して、健康づくりからケアが必要な方への支援をチーム体制で実施

③個別支援と支え合いの地域づくりを行う機能整備(新設課の設置)

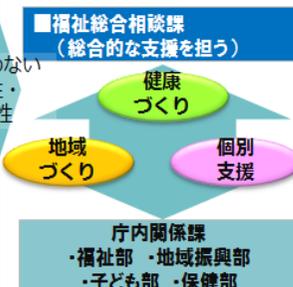
- 市役所本庁に、虐待等の緊急対応を含む個別支援を迅速に実施する役割、地域での支え合いを進める役割、庁内の横断的連携の役割を持つ福祉総合相談課を設置(新設)

地域密着型包括支援体制

身近な地域における個別支援と支え合いの地域づくりの推進体制



専門的支援の横連携の強化(本庁)



(2) 介護・福祉・医療分野において、人材確保策を積極的に進めます！

①海外人材の活用に向けた体制構築

- インドネシア・バンドン市との包括連携協定を通じた、優秀な福祉人材の来豊を推進
※当面はEPA制度に即した連携を想定
- EPA候補生への資格取得を目指す日本語学習支援講座の実施により受入施設を支援

②介護ロボット等先端技術の活用



- 介護事業所において、介護ロボット等の導入を支援し、職員の身体的負担の軽減や生産性を向上させ、定着を促進(国・県補助金を活用)
- 「豊田市つながる社会実証推進協議会(※)」を通じ、介護現場と開発業者の橋渡しを行い、介護ロボット開発を支援
※新エネルギーやAI・IoTなどの先進技術の実証・実装による地域課題の解決を目指す協議会

③国内人材の確保に向けた重要な取組

- <新規人材確保>○就職フェアや学内説明会の開催
- 生活支援担い手育成講座の実施
- <潜在人材呼戻し>○ヘルパーフォローアップ講座の実施
- 就職希望者への施設見学会の開催
- <定着支援>○若手介護職員間のネットワークづくり
- 施設内保育所開設支援
- <イメージアップ>○介護事業者と連携し、啓発等の取組を実施

(3) 市民の視点に立ち、制度の枠を超えて、サービスを再編・創出していきます！

対象者を限定しない「共生型サービス」の再編・創出

- 福祉施設の有効活用と利用者間(高齢者・障がい者など)の新たな交流を生み出す「共生型デイサービス」を実施
- 市民の安否確認の充実に向け、「配食サービス」の対象者を拡大
- その他、既存サービスの再編や新規サービスを創出

<全体の方向性> 「個別支援」と「支え合いの地域づくり」を連動させた包括支援を身近な地域で展開

○「個別支援」においては既存制度・サービスだけでは住民の「福祉・健康ニーズ」の解決に至らないことも多く、「支え合いの地域づくり」から生み出されるインフォーマルサービスの活用とそれを生み出す動きが一連で行われる必要がある。

ポイント！「個別支援」と「支え合いの地域づくり」の連動性

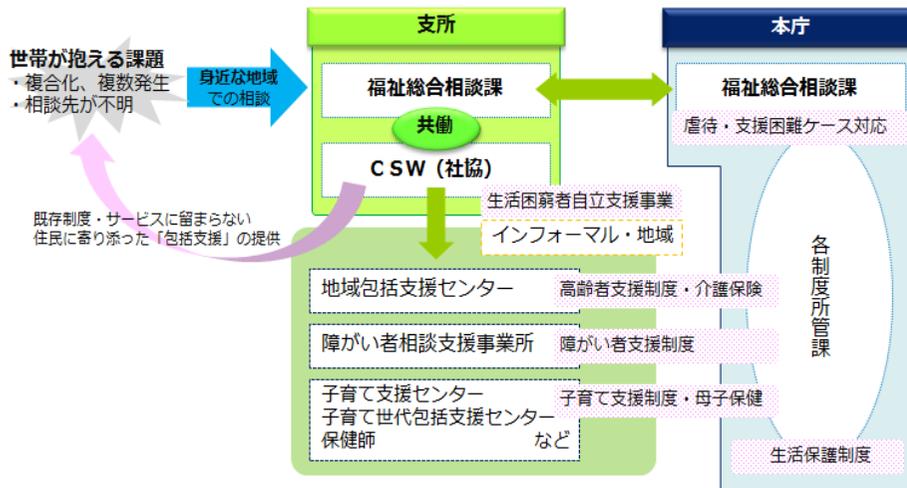
「個別支援」が地域の課題解決の経験として蓄積され、その実態を踏まえた「支え合いの地域づくり」を行うことで、同様・類似した課題を持つ地域住民を支える仕組みに還元される

個別支援

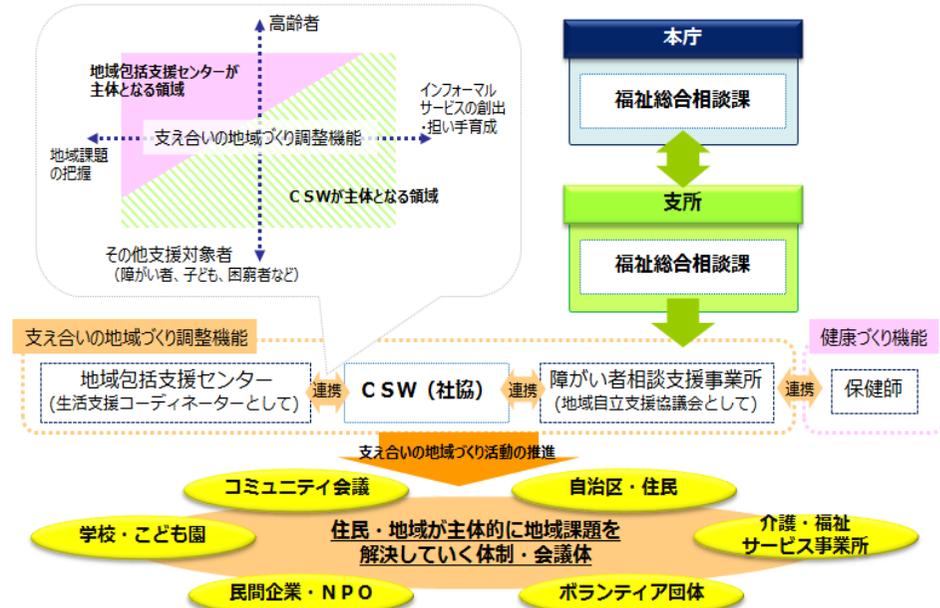
連動した実施

支え合いの地域づくり

支所配置の「福祉総合相談課」と「CSW(社協)」が共働して、相談受付からアセスメント、支援のコーディネートを実施するとともに、「CSW(社協)」が中心となり、既存制度・サービスに留まらない地域住民に寄り添った「包括支援」の提供を行う。



「CSW(社協)」と「地域包括支援センター」、「障がい者相談支援事業所」が連携し「支え合いの地域づくり調整機能」を担い、「福祉総合相談課」の後方支援を受けながら、住民活動を推進して「支え合いの地域づくり」を展開するとともに、必要に応じて施策立案・全市展開までつなげる。



	配置	役割
福祉総合相談課	本庁	○虐待・支援困難ケースへの対応 ○地域密着型包括支援体制の全体管理 ○全市的な施策展開の検討
	支所	○ファーストインテーク（相談窓口・アウトリーチ） ○アセスメント、既存制度へのつなぎ・紹介 ○CSWの後方支援（既存制度間の調整・コーディネートなど）
CSW(社協)	支所	○ファーストインテーク（相談窓口・アウトリーチ） ○アセスメント、支援機関のコーディネート、支援プラン作成 ○モニタリングを含む寄り添い型の定期的なケース管理（訪問） ○生活困窮者自立支援事業及び制度の狭間部分の直接支援実施
地域包括支援センター	中学校区	○体制構築後の支援における主導（高齢者支援中心のケース）
障がい者相談支援事業所	ブロック	○体制構築後の支援における主導（障がい者支援中心のケース）
子育て支援センター 子育て世代包括支援センター 保健師	各地域 本庁 拠点支所	○体制構築後の支援における主導（子育て支援中心のケース） ○母子保健や健康診断等を通じた定期的な面談・訪問

	配置	役割
福祉総合相談課	本庁	○地域の実情を踏まえ、全市的に支え合いの地域づくりを促進するための取組（研修実施・施策立案など）
	支所	○地域づくりの後方支援（データ提供、意識の醸成など）
CSW(社協)	支所	○全世代支援に向けた既存会議体との調整・既存取組の拡大支援 ○全世代支援・世帯の視点からの地域課題・地域資源の把握 ○インフォーマルサービスの創出や担い手育成に関する主導
地域包括支援センター	中学校区	○協議体・地域ケア会議の開催調整・運営 ○高齢者支援の視点からの地域課題・地域資源の把握 ○高齢者支援におけるインフォーマルサービス活用の検討
障がい者相談支援事業所	ブロック	○地域自立支援協議会の取組と地域活動との連携調整 ○障がい者支援の視点からの地域課題・地域資源の把握 ○障がい者支援におけるインフォーマルサービス活用の検討